

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 市民情報課]

事業名
3款 1項 1目
情報公開推進等事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-1
事業評価書番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
30年度	7,432	0		2,000		5,432
補助事業 単独事業		補助率 %				
29年度	7,196			2,000		5,196
増△減	236	0	0	0	0	236

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	8,318	7,229	7,113
算 市債+一般財源	5,018	3,929	3,813
決 事業費	6,648	7,024	6,636
算 市債+一般財源	5,294	6,004	5,476

歳出	31年度	32年度
予 事業費	7,052	7,052
算 市債+一般財源	5,052	5,052

方針に関する決裁 種別 () 有 () 無 ()

【事業の概要】

横浜市が市政に関し市民に対する説明責務を全うし、公正で民主的な市政の推進に資するために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、情報公開制度及び個人情報本人開示請求制度を運用する。

【30年度実施内容】

- (1) 情報公開制度及び個人情報本人開示請求制度の運用
- (2) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会の運営

【実績の推移】

請求状況

(単位：件)

	請求件数	開示	一部開示	非開示	その他
平成25年度	26,453	19,964	4,514	1,660	315
平成26年度	18,042	12,376	4,307	1,061	298
平成27年度	12,788	6,661	5,149	749	229
平成28年度	13,401	6,655	5,324	1,206	216
平成29年度	4,096	1,976	1,791	260	69

※平成29年度は7月末現在の数値。

不服申立処理状況

(単位：件)

年度	当年度の取扱件数(a)	前年度から継続	当年度の不服申立て	当年度の処理件数(b)	答申を経て決定	認容・却下・取下げ	次年度へ継続(a-b)
平成25年度	129	96	33	99	91	8	30
平成26年度	104	30	74	49	39	10	55
平成27年度	91	55	36	52	50	2	39
平成28年度	442	39	403	63	51	12	379
平成29年度	594	379	215	22	16	6	

※平成29年度は7月末現在の数値。

【事業費の内訳】

	30年度	29年度	差引	説明
審査会経費	6,666	6,430	236	制度運用上の課題に対応するための開催数の増
その他	766	766	0	
合計	7,432	7,196	236	

【事業スケジュール】

- (1) 年間を通して情報公開制度及び個人情報本人開示請求制度を運用している。
- (2) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会は、第一部会から第三部会まで毎月計5回の開催を予定している。
また、年1回の全体会のほか、濫用等の制度運用上の課題への対応について集中的に審議するため、特別部会である制度運用調査部会を6回開催する必要がある。

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市の保有する情報の公開に関する条例
横浜市個人情報の保護に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	犬塚 克	大杉 健司	菊口 航

(市民局)

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 市民情報課]

事業名
3款 1項 1目
市民情報センター運営事業

特記事項
未来のまちづくり戦略 新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-1 3
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
30年度	13,247	0		17		13,230	
補助事業 単独事業		補助率 %					
29年度	13,124			27		13,097	
増△減	123	0	0	△ 10	0	133	

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	14,197	13,363	13,292
市債+一般財源	10,971	13,337	13,266
決 事業費	13,217	12,022	12,223
算 市債+一般財源	11,283	11,995	12,202

歳出	31年度	32年度
予 事業費	13,247	13,247
算 市債+一般財源	13,230	13,230

方針に関する決裁 (種別)
有 () 無 ()

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

横浜市が発行する行政資料を中心とした市政情報の公表及び情報公開制度の説明や、行政文書の開示請求及び個人情報の本人開示請求の受付や開示を行うなど、本市の情報公開の総合的窓口としての運営を行っている。
平成30年度も引き続き、市政情報の総合的窓口として運営を行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

区分	利用者数 (人)	相談・案内 (件)	行政資料等の 貸出(件)	市民閲覧用 端末の利用 (件)	刊行物サービスコーナー	
					販売部数 (部)	コピー枚数 (枚)
26年度 (平均/日)	111,644 (459)	13,568 (56)	1,496 (6)	926 (4)	10,792 -	180,843 (744)
27年度 (平均/日)	110,578 (455)	15,163 (62)	1,570 (6)	1,010 (4)	11,767 -	231,165 (951)
28年度 (平均/日)	110,035 (453)	13,459 (55)	1,463 (6)	1,276 (5)	10,063 -	177,234 (726)
29年度(見込)	120,000	14,000	1,500	1,100	11,000	200,000
30年度(見込)	120,000	14,000	1,500	1,100	11,000	200,000
31年度(見込)	120,000	14,000	1,500	1,100	11,000	200,000
32年度(見込)	120,000	14,000	1,500	1,100	11,000	200,000

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差引	説明
(1)市民情報センター管理費	8,327	8,199	128	
・嘱託員経費	6,203	6,159	44	前年度実績による増
・行政資料購入等	1,850	1,850	0	
・その他事務費	274	190	84	インターネット回線敷設による増
(2)刊行物サービスコーナー運営費		4,485		
(3)市政記録作成経費		440		
合計	13,247	13,124	123	

【 事業開始年度 】

昭和61年度

【 根拠法令 】

- ・ 横浜市の保有する情報の公開に関する条例
- ・ 横浜市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱
- ・ 市民情報センターの設置及び運営等に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	犬塚 克	大杉 健司	三枝 和正

(市民局)

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[市民局 市民情報課]

事業名		
3	1	1
個人情報保護推進事業		

特記事項	
未来のまちづくり戦略	
新規・拡充	

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-1
事業評価書番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	4,298	0					4,298
補助事業							
単独事業		補助率	%				
29年度	4,953						4,953
増△減	△ 655	0	0	0	0	0	△ 655

歳出		26年度	27年度	28年度
予算	事業費	3,459	4,394	4,205
算	市債+一般財源	3,459	4,394	4,205
決算	事業費	3,151	3,442	3,244
算	市債+一般財源	3,151	3,442	3,244

歳出		31年度	32年度
予算	事業費	4,298	4,298
算	市債+一般財源	4,298	4,298

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要】

「横浜市個人情報の保護に関する条例」等に基づき、本市における個人情報の適正管理の確保、市民・事業者等に対する個人情報保護制度の啓発などの個人情報保護施策の推進を図る。

また、社会保障・税番号制度の導入に伴い、プライバシーや特定個人情報（個人番号を含む個人情報）へ及ぼす影響を事前に評価する特定個人情報保護評価を実施する必要があり、この特定情報保護評価の過程で必要な第三者点検について、横浜市個人情報保護審議会において行う。さらに、特定個人情報の保護を推進していくための具体的な相談・支援や仕組みづくりを行う。

また、平成29年に施行された個人情報保護法等改正への対応として、引き続き市民・事業者等への制度周知を行うとともに、条例改正の内容について検討を行う。

【30年度実施内容】

- 横浜市個人情報保護審議会の運営（継続）
「横浜市個人情報の保護に関する条例」で定める事項について、審議等を行う審議会を運営する。
- 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の運営（継続）
本市における個人情報の取扱いについて、外部委員が調査・評価する委員会を運営する。
- 個人情報相談窓口の運営等（継続）
市民・事業者等からの相談を受け付ける個人情報相談窓口の運営など、個人情報保護制度に関する情報提供を行う。
- 特定個人情報保護評価の実施（継続）
番号法（下記根拠法令参照）の規定に基づく特定個人情報保護評価の実施にあたり、横浜市個人情報保護審議会において特定個人情報を保有する事務の所管課が作成した評価書の第三者点検を行う。
- 個人情報（特定個人情報を含む）の保護措置（継続）
本市における特定個人情報の取扱い等の保護規定を整備し（法改正等により必要な場合は、条例を改正）、運用を行う。
また、これに伴い、市民・事業者・所管課からの相談について（3）の窓口を含めて対応する。
さらに、職員等を対象とした研修の実施や資料の提供を行う。
- 個人情報保護法等改正への対応（継続）
個人情報保護法の正しい理解を促進するため、引き続き市民・事業者等に制度内容・改正内容を周知するとともに、個人情報の取扱いに関する相談に適宜対応する。
また、行政機関個人情報保護法改正に伴う、条例改正について、引き続き検討を行う。
- 特定個人情報の取扱い状況に関する監査（継続）
特定個人情報の保護のための監査を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

①横浜市個人情報保護審議会の運営（審議件数には、④の評価件数を含む。）

	27年度	28年度	29(見込)	30(見込)	31(見込)
開催回数(回)	13	10	13	13	13
審議件数(件)	68	70	80	80	80

②横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の運営

	27年度	28年度	29(見込)	30(見込)	31(見込)
開催回数(回)	6	6	7	7	7
実地調査(日)	1	1	1	1	1

③個人情報相談窓口の運営（28年度以降は改正個人情報保護法に関するものを含む。）

	27年度	28年度	29(見込)	30(見込)	31(見込)
相談受付件数(件)	67	96	330	230	180

④特定個人情報保護評価の実施

	27年度	28年度	29(見込)	30(見込)	31(見込)
評価件数(件)	12	4	4	4	8

【事業費の内訳】

本年度	30年度	29年度	差 引	説 明
①審議会経費	1,694	1,694	0	
②第三者評価委員会経費	1,366	1,366	0	
③特定個人情報保護評価の実施	900	900	0	
④啓発ちらしの作成	110	825	△ 715	保護法改正に伴うちらし印刷枚数減及びちらし配布完了による減
⑤その他事務費	228	168	60	保護法改正に伴う研修実施による増
合 計	4,298	4,953	△ 655	

【事業スケジュール】

- ①横浜市個人情報保護審議会
年間9回開催（4、8、12月を除く毎月）
- ②横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会
実地調査1回及び関連内容の委員会7回開催予定（不定期）
- ③個人情報相談窓口（改正個人情報保護法に関するものを含む）
通年（月～金曜 8:45～12:00 13:00～17:15、土・日曜、祝日及び年末年始は除く。）
- ④特定個人情報保護評価の実施
①に加え、臨時会を年間4回開催予定（不定期）
- ⑤個人情報（特定個人情報を含む）の保護措置
特定個人情報の保護に関する支援・相談（通年）
研修の実施や資料の提供（不定期）
- ⑥個人情報保護法等改正への対応
改正個人情報保護法については、啓発ちらし等を使用して、引き続き市民等に内容を周知する。
また、行政機関個人情報保護法改正に伴う条例改正については、国の運用状況等を見ながら検討する。
- ⑦特定個人情報の取扱いに係る監査
平成29年度の監査結果を見直し、項目等を検討した上で、引き続き実施する。

【事業開始年度】

平成12年度
※特定個人情報保護評価の実施については平成26年度

【根拠法令】

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例、
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、
横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	犬塚 克	山口 希代子	

(市民 局 -)

(様式②-1) 平成30年度事業計画書(局・統括本部)

[市民局 市民情報課]

事業名		
3	1	1
行政文書検索システム運用事業		

特記事項	
未来のまちづくり戦略	
新規・拡充	

戦略番号	
戦略番号	

事業評価書番号	3-1-1
事業評価書番号	5
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
30年度	17,560	0				17,560	
補助事業 単独事業		補助率	%				
29年度	14,450					14,450	
増△減	3,110	0	0	0	0	0	3,110

歳出		26年度	27年度	28年度
予算	事業費	30,480	15,732	17,482
算	市債+一般財源	30,480	15,732	17,482
決算	事業費	32,039	15,875	16,101
算	市債+一般財源	32,039	15,875	16,101

歳出		31年度	32年度
予算	事業費	13,332	28,624
算	市債+一般財源	13,332	28,624

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び30年度実施内容】

文書管理システムとの連携により、行政文書の目録情報の検索をホームページ上から常時行える行政文書検索システムの運用を行い、サービスの向上を図る。
時間外や休日においても、開示請求の対象行政文書特定に必要な情報を提供し、また常に最新の行政文書目録の提供を行う。さらに、文書名の特定された請求が可能になることで、所管課等の確認や補正に要する時間・労力を削減する。
平成30年度には新たな元号に対応させるためのシステム改修を行う。

【実績の推移・今後見込み】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
アクセス件数	10,368	10,713	13,104	19,026	16,000	16,000	16,000	16,000
文書管理システムに新たに登録された文書件数	1,086,489	1,101,497	1,067,288	1,094,849	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000

※平成29年7月末現在①アクセス件数:6,930件 ②:文書管理システムに新たに登録された件数:311,489件

【事業費の内訳】

主要経費実績・見込み(29、30年度は予算)

	25年度	26年度	27年度※	28年度※	29年度	30年度※	31年度	差引
検索システムリース料	6,057	7,678	8,503	8,503	8,503	8,503	6,591	0
システム保守運用委託料	3,279	3,620	5,919	4,364	4,365		5,159	
プログラム改修委託料	577	-	-	1,652	-		-	
システム機器更新委託料	-	19,494	-	-	-	-	-	-
システムセンタ賃借料	1,323	1,247	1,453	1,582	1,582	1,582	1,582	0
合計	11,236	32,039	15,875	16,101	14,450	17,560	13,332	3,110

※27年度システム保守運用委託料は、Webアクセシビリティ対応事前調査委託料を含む。

※28年度プログラム改修委託料は、Webアクセシビリティ対応システム改修委託料を含む。

※30年度プログラム改修委託料には新たな元号に対応させるためのシステム改修費用を含む。

また、平成システム保守運用委託料については、29年度に行われたインターネット分離に伴うSE運用支援作業の見直しにより、前年度より増額。

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

横浜市の保有する情報の公開に関する条例(第34条等)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	犬塚 克	大杉 健司	泉 万友子

(市民局 -)

(様式②-1) 平成30年度事業計画書 (局・統括本部)

[局 課]

事業名
3款 1項 1目
事務管理費等

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

事業評価 書番号	3-1-1 6
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
30年度	4,343	0	0	2	0	4,341
補助事業 単独事業		補助率	%			
29年度	5,259					5,259
増△減	△ 916	0	0	2	0	△ 918

歳出	26年度	27年度	28年度
予 事業費	3,771	4,549	3,732
算 市債+一般財源	3,771	4,549	3,732
決 事業費	3,729	5,344	5,120
算 市債+一般財源	3,729	5,344	5,120

歳出	31年度	32年度
予 事業費	4,343	4,343
算 市債+一般財源	4,343	4,343

方針に関する決裁 種別()
有 () 無

【 事業の概要及び30年度実施内容 】

1 事業の概要

- (1) 人権啓発研修の推進：局内人権啓発研修計画に基づき人権啓発研修を実施します。
- (2) 一般事務の実施：局内の庶務、人事、市会、企画事務及び経理調整等を実施します。

2 実施内容

- (1) 局内人権啓発研修の実施
- (2) 局内の庶務、人事、労務、市会、企画事務、経理調整事務の実施

【 実績の推移・今後見込み 】

人権啓発研修 (過年度実績)	26年度	27年度	28年度
グループ研修	対象88名、延べ47回	対象90名、延べ45回	対象88名、延べ54回
職員研修 (配転時研修含む)	年1回	年1回	年1回
職場研修	所属毎年1回以上	所属毎年1回以上	所属毎年1回以上

人権啓発研修 (今後見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度
グループ研修	対象88名、延べ54回	対象88名、延べ54回	対象88名、延べ54回	対象88名、延べ54回
職員研修 (配転時研修含む)	年1回	年1回	年1回	年1回
職場研修	所属毎年1回以上	所属毎年1回以上	所属毎年1回以上	所属毎年1回以上

【 事業費の内訳 】

	30年度	29年度	差 引	説 明
(1)人権啓発研修	99	99	0	人権啓発研修・講演会実施、他機関主催研修参加
(2)大都市市民局長連絡会議	0	314	△ 314	大都市市民局長連絡会議の開催
(3)一般事務費	4,244	4,846	△ 602	庶務、人事、市会、企画事務、経理調整事業費
合 計	4,343	5,259	△ 916	

【 事業スケジュール 】

- 1 人権啓発研修 : 局内の職員人権啓発研修及び職場研修を、年間をとおし実施します。人権啓発講演会を、1回開催します。
- 2 一般事務 : 局内の庶務、人事、労務、市会、企画事務、経理調整事務等を実施します。

【 事業開始年度 】

【 根拠法令 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	熊谷 秀三	石井 邦道	中尾啓史

(市民 局 -)